

議案番号	案件名等
議案第1号	<p>四街道市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について</p> <p>【提案理由】 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する必要な事項を定めるため提案するもの。</p> <p>【概要】 国より、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準が示されたことから、同基準の内容を踏まえた条例を定めるもの。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p> <p>【担当課】 健康こども部 保育課</p>
議案第2号	<p>四街道市特定乳児等通園支援事業の利用者負担に関する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の利用者負担に関する必要な事項を定めるため提案するもの。</p> <p>【概要】 特定乳児等通園支援事業に係る利用料やその負担軽減等について規定するもの。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p> <p>【担当課】 健康こども部 保育課</p>
議案第3号	<p>四街道市地区集会場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 みのり集会場を廃止するため提案するもの。</p> <p>【概要】 指定管理者である鹿渡二区自治会と、今後の取り扱いについて協議した結果、指定管理を終了し、みのり集会場を廃止するもの。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p> <p>【担当課】 地域共創部 みんなで課</p>
議案第4号	<p>四街道市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 行政手続法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示送達について、公示事項をインターネットの利用により閲覧することができるようにするとともに、庁舎掲示板への書面掲示の代わりに、庁舎に設置したコンピュータのディスプレイ等に表示することも可能とするよう規定の整備を行うもの。</p> <p>【施行期日】 令和8年5月21日</p> <p>【担当課】 総務部 総務課</p>
議案第5号	<p>四街道市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取</p>

	<p>扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 対象火気設備等の種類に「簡易サウナ設備」を追加し、同設備に対応した基準を新たに設けるとともに、「サウナ設備」を「一般サウナ設備」に名称変更するもの。</p> <p>また、火災予防等に資する設備等の普及促進を図るものとして、「感震ブレーカー」を追加するもの。</p> <p>【施行期日】 令和8年3月31日</p> <p>【担当課】 消防本部 予防課</p>
議案第6号	<p>四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 建築基準法施行令の一部改正に伴い、本条例の引用条項を改正する必要が生じたため提案するもの。</p> <p>【概要】 引用条項に項ずれが生じたことから、所要の改正を行うもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【担当課】 都市部 建築課</p>
議案第7号	<p>四街道市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び四街道市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 地方自治法等の一部改正に伴い、本条例の引用条項を改正する必要が生じたため提案するもの。</p> <p>【概要】 引用条項に条ずれが生じたことから、所要の改正を行うもの。</p> <p>【施行期日】 令和8年9月24日</p> <p>【担当課】 上下水道部 経營業務課、総務部 人事課</p>
議案第8号	<p>四街道市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 災害その他非常の場合における給水装置工事について、工事を行うことができる事業者等の特例を定めるため提案するもの。</p> <p>【概要】 給水装置工事は、管理者が指定した、指定給水装置工事事業者が施行すると規定されているが、災害その他非常の場合において、他の水道事業者又は、他の水道事業者の指定を受けた者が給水装置工事を行うことができるようにするため、規定の整備を行うもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【担当課】 上下水道部 水道課</p>
議案第9号	<p>四街道市下水道条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 災害その他非常の場合における排水設備等の工事について、工事を行うことができる事業者等の特例を定めるため提案するもの。</p> <p>【概要】 排水設備等の新設等工事は、管理者が指定した、下水道排水設備指定工事店が施行すると規定されているが、災害その他非常の場合</p>

	<p>において、他の公共下水道管理者の指定を受けた者が排水設備等の新設等工事を行うことができるようにするため、規定の整備を行うもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【担当課】 上下水道部 下水道課</p>
議案第 10 号	<p>四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 給与所得控除の見直しによる影響が、第 1 号被保険者の保険料段階に生じないように改正するもの。</p> <p>【施行期日】 令和 8 年 4 月 1 日</p> <p>【担当課】 福祉サービス部 高齢者支援課</p>
議案第 11 号	<p>四街道市福祉作業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、本条例の引用条項を改正する必要性が生じたため提案するもの。</p> <p>【概要】 引用条項に項ずれが生じたことから、所要の改正を行うもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【担当課】 福祉サービス部 障がい者支援課</p>
議案第 12 号	<p>四街道市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 鹿渡内ノミ台児童遊園を廃止するため提案するもの。</p> <p>【概要】 児童の利用がないなど、児童遊園としての目的を果たしていないため、地元自治会と協議を行い、児童遊園の廃止について了承を得たことから、鹿渡内ノミ台児童遊園を廃止するもの。</p> <p>【施行期日】 令和 8 年 4 月 1 日</p> <p>【担当課】 健康こども部 子育て支援課</p>
議案第 13 号	<p>四街道市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 市立保育所において乳児等通園支援事業を開始することに伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 市立保育所における乳児等通園支援事業の利用者から利用料及び実費徴収相当額の支払を受けることについて規定するもの。</p> <p>【施行期日】 令和 8 年 4 月 1 日</p> <p>【担当課】 健康こども部 保育課</p>

<p>議案第 14 号</p>	<p>四街道市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 国の基準に合わせて、設備及び職員の基準の特例などに関する規定を加えるとともに、文言の整理を行うもの。</p> <p>【施行期日】 令和 8 年 4 月 1 日</p> <p>【担当課】 健康こども部 保育課</p>
<p>議案第 15 号</p>	<p>四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 国民健康保険事業の健全な運営を図るとともに、地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 令和 8 年度国民健康保険税の税率等の見直し、子ども・子育て支援納付金課税額及び賦課限度額の追加、賦課限度額の引き上げを行うもの。</p> <p>【施行期日】 令和 8 年 4 月 1 日</p> <p>【担当課】 健康こども部 国保年金課</p>
<p>議案第 16 号</p>	<p>四街道市青少年育成センター条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 四街道市青少年育成センターの移転に伴い、位置を変更する必要があるため提案するもの。</p> <p>【概要】 四街道市青少年育成センターの位置を「鹿渡 2 0 0 1 番地 1 1」から「鹿渡無番地」に変更するもの。</p> <p>【施行期日】 令和 8 年 7 月 2 1 日</p> <p>【担当課】 教育部 青少年育成センター</p>
<p>議案第 17 号</p>	<p>市道路線の認定について</p> <p>【提案理由】 開発行為に伴い新設された、大日中志津 3 0 号線ほか 9 路線を認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 認定路線数：1 0 認定路線延長：1 2 6 8. 5 メートル</p> <p>【告示日】 令和 8 年 3 月 3 1 日</p> <p>【担当課】 都市部 土木課</p>
<p>議案第 18 号</p>	<p>市道路線の廃止について</p> <p>【提案理由】 既存認定路線の起点及び終点が再編成された、物井大田線及び物井 2 6 号線を廃止するため、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 廃止路線数：2</p>

廃止路線延長：741.0メートル

【告示日】令和8年3月31日

【担当課】都市部 土木課

財産の取得について

議案第19号

【提案理由】 学校情報機器維持管理事業における、各小中学校の教育ネットワーク機器を更新するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するもの。

【概要】 各小中学校のネットワーク機器について、令和8年度中にメーカー保守が終了することから更新を行うもの。

【納入期限】令和8年5月29日

【担当課】教育部 指導課

四街道市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の一部変更について

議案第20号

【提案理由】 郵便局に委託する個人番号カードに関する事務に、新たにカード券面記載事項変更の事務を加えるため提案するもの。

【概要】 郵便局に委託する個人番号カードに関する事務を追加するもの。

【施行期日】令和8年4月1日

【担当課】総務部 窓口サービス課

令和8年度四街道市一般会計予算

議案第21号

【提案理由】 令和8年度四街道市一般会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	前年度比較（増減額）
	35,850,000千円	36,120,000千円	△270,000千円

歳入の主なものは、市税12,998,000千円、地方消費税交付金2,492,000千円、地方交付税4,100,000千円、国庫支出金7,548,132千円、県支出金3,656,035千円、繰入金1,131,992千円、市債538,000千円とするもの。

歳出の主なものは、総務費4,156,449千円、民生費18,838,781千円、衛生費3,054,645千円、土木費1,834,273千円、消防費1,341,781千円、教育費3,559,296千円、公債費2,466,309千円とするもの。

継続費については、文化センター管理事業（文化センター大規模改修工事設計意図伝達業務委託）ほか3件を設定するもの。

繰越明許費については、県議会議員選挙執行管理事業を設定するもの。

債務負担行為については、文化センター什器等移転業務委託ほか4件を設定するもの。

地方債については、デジタル活用推進事業ほか17件を設定する

もの。

一時借入金については、借入れの最高額を2,000,000千円と定めるもの。

【担当課】経営企画部 財政課

令和8年度四街道市国民健康保険特別会計予算

【提案理由】 令和8年度四街道市国民健康保険特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	前年度比較（増減額）
	8,321,600千円	8,307,100千円	14,500千円

歳入の主なものは、国民健康保険税1,879,558千円、県支出金5,900,828千円、繰入金528,200千円で、歳出の主なものは、保険給付費5,817,768千円、国民健康保険事業費納付金2,354,757千円、保健事業費80,266千円とするもの。

一時借入金については、借入れの最高額を600,000千円と定めるもの。

【担当課】健康こども部 国保年金課

議案第22号

令和8年度四街道市介護保険特別会計予算

【提案理由】 令和8年度四街道市介護保険特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	前年度比較（増減額）
	7,737,600千円	7,394,900千円	342,700千円

歳入の主なものは、保険料1,846,710千円、国庫支出金1,383,055千円、支払基金交付金2,003,391千円、繰入金1,417,734千円で、歳出の主なものは、保険給付費7,171,460千円、地域支援事業費308,096千円とするもの。

【担当課】福祉サービス部 高齢者支援課

議案第23号

令和8年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算

【提案理由】 令和8年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	前年度比較（増減額）
	2,289,000千円	1,923,900千円	365,100千円

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,921,154千円、繰入金359,358千円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2,200,605千円とするもの。

【担当課】健康こども部 国保年金課

議案第24号

令和 8 年度四街道市水道事業会計予算

【提案理由】 令和 8 年度四街道市水道事業会計予算について、地方公営企業法第 2 4 条第 2 項の規定により提案するもの。

【概 要】

科目	令和 8 年度当初予算額	令和 7 年度当初予算額	前年度比較 (増減額)
収益的収入	2, 284, 289 千円	2, 259, 609 千円	24, 680 千円
収益的支出	2, 123, 299 千円	1, 953, 482 千円	169, 817 千円
資本的収入	438, 931 千円	671, 917 千円	△232, 986 千円
資本的支出	1, 628, 840 千円	2, 006, 220 千円	△377, 380 千円

議案第 25 号

収益的収入及び支出では収入を2, 284, 289千円、支出を2, 123, 299千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を438, 931千円、支出を1, 628, 840千円とし、不足額1, 189, 909千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんするもの。

債務負担行為については、ウォーターPPP導入可能性調査業務委託ほか1件を設定するもの。

企業債については、水道事業債の借入限度額を398, 000千円と定めるもの。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で169, 689千円とし、たな卸資産の購入限度額については、27, 248千円と定めるもの。

【担 当 課】 上下水道部 経營業務課

令和 8 年度四街道市下水道事業会計予算

【提案理由】 令和 8 年度四街道市下水道事業会計予算について、地方公営企業法第 2 4 条第 2 項の規定により提案するもの。

【概 要】

科目	令和 8 年度当初予算額	令和 7 年度当初予算額	前年度比較 (増減額)
収益的収入	2, 278, 039 千円	2, 367, 652 千円	△89, 613 千円
収益的支出	2, 479, 814 千円	2, 463, 624 千円	16, 190 千円
資本的収入	353, 821 千円	321, 692 千円	32, 129 千円
資本的支出	577, 732 千円	594, 949 千円	△17, 217 千円

議案第 26 号

収益的収入及び支出では収入を2, 278, 039千円、支出を2, 479, 814千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を353, 821千円、支出を577, 732千円とし、不足額223, 911千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんするもの。

債務負担行為については、ウォーターPPP導入可能性調査業務委託1件を設定するもの。

企業債については、公共下水道事業債の借入限度額を258, 400千円と定めるもの。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で112,834千円と定めるもの。

【担当課】上下水道部 経營業務課

令和7年度四街道市一般会計補正予算（第8号）

【提案理由】 令和7年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
	39,971,308千円	449,988千円	40,421,296千円

継続費については、庁舎等整備事業（庁舎整備工事監理等業務委託）ほか3件の総額及び年割額を変更するもの。

繰越明許費については、窓口証明交付事業ほか6件を追加するもの。

債務負担行為については、四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場指定管理料を追加するもの。

地方債については、水道管路耐震化事業一般会計出資を追加し、庁舎等整備事業ほか8件の限度額及び利率を変更するもの。

【担当課】経営企画部 財政課

議案第27号

令和7年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

【提案理由】 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
	8,313,036千円	△4,381千円	8,308,655千円

【担当課】健康こども部 国保年金課

議案第28号

令和7年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第3号）

【提案理由】 令和7年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
	8,041,223千円	△7,756千円	8,033,467千円

【担当課】福祉サービス部 高齢者支援課

議案第29号

令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

【提案理由】 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

議案第30号

【概要】	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
	1,927,032千円	101,182千円	2,028,214千円

【担当課】健康こども部 国保年金課

令和7年度四街道市水道事業会計補正予算（第2号）

【提案理由】 令和7年度四街道市水道事業会計予算について補正する必要性が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】

科目	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
収益的収入	2,260,608千円	0千円	2,260,608千円
資本的収入	671,917千円	383,601千円	1,055,518千円
資本的支出	2,006,220千円	357,104千円	2,363,324千円

地方創生臨時交付金を財源とする水道基本料金の減免事業費の確定に伴い、収益的収入では予算の総額を変更せず、営業収益と営業外収益をそれぞれ変更するもの。

また、国の方針により管路耐震化を加速化するため、前倒しで実施する事業に伴い、資本的収入及び支出では収入を383,601千円、支出を357,104千円、それぞれ増額するもの。

継続費については、重要施設配水管耐震化工事及び導水管耐震化工事の総額及び年割額を設定するもの。

債務負担行為については、水道施設運転管理等業務委託を追加するもの。

企業債については、起債の限度額及び利率を変更するもの。

【担当課】上下水道部 経營業務課

議案第31号